

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	太陽光発電利子補給事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	1	5	17	1		
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり												
施策	57省エネ・新エネ活用の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		21いいだ環境プラン(2002年度改) 省エネビジョン(2003年度) 新エネビジョン(2004年度改) 新エネ省エネ地域計画(2004年度)					
		事業期間	9	年度～	26	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	飯田市の世帯	全世帯	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			37512				
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	太陽光発電の設置をした住宅(世帯)が増えます。	住宅用太陽光発電システムの普及率	18目標	2.1	最終目標	30	2010
			18実績	2.08	19目標	2.2	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	21いいだ環境プランでは、施策達成目標として、住宅用太陽光発電を2010年度(平成22年度)において全世帯のおよそ30%の普及を目指しています。 平成9～15年度は、システム設置資金あっせん及び設置資金利子補給金交付制度という手法において普及に努め、632件の設置がありました。制度利用者の利子補給を行います。 利子補給はシステム設置後から10年間続くので、債務負担行為(平成26年度まで)が伴う。	継続する利子補給を実施する 執行予定額 13087千円	利子補給件数計	491
	18年度の実績			
		継続する利子補給を実施する 利子補給 19年度執行予定額 9792千円を、繰上償還など促して、 9672千円に予定する。 差額120千円を、省エネルギー推進事業へ充てる。	利子補給件数計	490
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	13,087	9,672
	事業費計(A)	13,087	9,672
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度 200
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	715
	トータルコストA+B	13,802	10,387

特定財源内訳や補足事項	飯田市住宅用太陽光発電システム設置資金融資利子補給金交付要綱
-------------	--------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	新エネルギーを有効利用する 省エネに配慮した生活、活動を行う	新エネ、省エネを実践する市民の割合(%)	現状値	81	19実績	82
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
	温室効果ガスの排出量(トン)		現状値	716236	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
京都議定書において、国は温室効果ガス削減目標を6%として、取り組んでいる。 温室効果ガスの排出量削減では、運輸部門や民生部門における削減が期待されている。	市民に対して、新エネルギー推進には設備購入の負担をかける部分がある。 現時点は、市民により多くの新エネ情報を提供し、市民が納得できて取り組みやすい方法を提示することが必要である。 国(NEF)の住宅用太陽光発電の補助は、平成17年度にて終了した。	議会からは、温室効果ガスの削減を推進するよう求められている。 市民は、地球温暖化が進んでいく方向だという実情は知っているが、ライフスタイルを変えることには結びつかない。家計負担を軽減できる施策に期待する声が多い。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	利子補給の支払事務が継続する事業であり、新財務会計システムに沿う形で支払事務を改善してきました。償還完了により、利子補給金額は徐々に減少し、平成26年度で終了となる。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	年2回の支払事務において、毎回、利子補給の契約時の契約者名と、現在の利用者名(口座の名義)に変更が生じる事例(例えば、死亡など)が発生しており、照合確認が不可欠である。よって事務軽減ができない部分がある。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	